

SUKUMO CITY.

宿毛市

広報すくも 2021.11



沖の島 弘瀬地区の花火大会

PICK UP

- P3 「奥谷博 創作の原点をたずねて」
令和4年成人式
- P20 秋の火災予防運動
- P28 はなちゃんバスだより

寄附金のお礼

(一財) タイム技研社会貢献委員会 様より、宿毛小学校、宿毛中学校の校舎の新築を記念し両校に寄附金をいただきました。

寄附金は、両校の教育活動のために有意義に活用させていただきます。
ありがとうございました。



問 学校教育課 ☎ 63-1102

中国四国管区警察局長感謝状 警察部外功労者表彰

警察活動に長年貢献してきた民間人に贈られる警察庁の警察部外功労表彰として、交通安全に長年取り組んだ菱田 征夫さんに中国四国管区警察局長から感謝状が贈呈され、高知県警察本部長より伝達されました。



問 危機管理課 ☎ 63-0951

第 57 回宿毛市美術展覧会表彰式

10月12日(火)、宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。日本画・洋画・書道・写真・工芸の5部門に92名、116点の出品があり、各部門において審査が行われ、次のとおり受賞者が決定しました。

今回、新たに写真の部で池 康彦さんが無鑑査になりました。
受賞者の皆さん、おめでとうございます。



第 57 回宿毛市美術展覧会部門別受賞者 ※敬称略

	日本画		洋画		書道	
	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名
無鑑査特別賞	秋便り	田村 さゆり	港の風景	山本 晶徳	送那桂州	伊与田 玉泉
特選	秋によせて	東 孝子	未来へ part. II	渡邊 百々代	白楽天詩	有田 春虹
			星の砂	吉田 登志代	春江送別	坂本 春瑛
			島の祭り	土居 万理		
ほう状	華やかに咲く	松岡 蘭子	篠山の秋	上村 昇	いにしへの	小野 公代
					あきぎぬと	山崎 初恵
					慈	福島 虹雨
					盟	田辺 早桜
新人賞					杜甫詩	餘舛 悠紅
					神星	赤星 夏幸
	写真		工芸		今回より無鑑査になる方	
	作品名	氏名	作品名	氏名		
無鑑査特別賞	アユ解禁	小林 哲夫			写真 池 康彦	
特選	さんぼ (脇本)	田村 さゆり	再生 (構想 20年)	池 康彦		
			組子細工「宝尽くし」	濱中 伸也		
ほう状	新緑のブナ林	山本 修代	「初秋の森」花器	田村 寿生子		
			押し花絵「水辺の午後」	小八木 多嘉子		
新人賞			マイ傘立て	神谷 政子		

問 中央公民館 ☎ 63-2618

「奥谷博 創作の原点をたずねて」

高知県立美術館にて宿毛市出身の洋画家奥谷博画伯の大規模回顧展が開催されます。奥谷博-無窮へ（11月3日（水）～令和4年1月16日（日））開催を記念し、宿毛の魅力も満喫できる日帰りツアーを開催します。



開催日 12月12日（日） **募集締切** 12月3日（金）
料金 5千円（交通費・夕食代・入館料込） **最小催行人員** 10名 **最大募集人員** 限定20名
行程 バス（添乗員同行）



※詳しくは（一社）宿毛市観光協会ホームページをご覧ください。お申し込みの際には旅行条件書全文をお渡しますので、事前にご確認のうえお申し込み下さい。

※新型コロナウイルス対策を十分に行い実施しますが、感染状況等によりご旅行を中止とする場合があります。



主催 宿毛市

問（一社）宿毛市観光協会 ☎ 63-0801

令和4年成人式

日時 令和4年1月3日（月）13時30分～14時30分予定
受付12時30分～13時20分

場所 宿毛市総合社会福祉センター

該当者 平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方で、宿毛市に住民票のある方、または保護者の住所が宿毛市にある方、宿毛市内の学校に在籍していた方、宿毛市に外国人登録をしている方

申込締切 11月30日（火）

申込方法 ※次の方法で申込みできない場合は、生涯学習課までご連絡ください。

●電子申請

●宿毛市ホームページから「参加申込書」をダウンロードし提出

※宿毛市に住民票のある方には11月上旬頃、案内ハガキを送付します。

※申請された方には、後日案内文書を送付します。

注意事項

- 会場ではマスクの着用および入口での消毒、検温をお願いします。発熱や体調の悪い方は入場できません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、保護者の入場はできません。
- 式典の様様を宿毛市公式動画「みてや！SUKUMO!!【高知県宿毛市】」(YouTube)により配信を予定しています。参加者の様子を撮影することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言等が発令された場合など、宿毛市が開催することを不適切と判断した場合は式典を中止する場合があります。宿毛市ホームページをご確認ください。
- 開催が中止となった場合の損失については補償できかねますので、あらかじめご了承ください。

問 生涯学習課（宿毛文教センター内） ☎ 63-3394 **FAX** 63-2618



電子申請



宿毛市
ホームページ

第13回 宿毛花へんろウォーク開催中止のお知らせ

今年度開催を予定しておりました「第13回宿毛花へんろウォーク with だるま夕日ウォッチング」は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した結果、開催を中止することにいたしました。

参加をご検討いただいていた皆さんには、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

みんなで創ろう人権のまち

人権週間

12月4日(土)～10日(金)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。宿毛市では、この期間中に講演会などを開催します。この人権週間を機に、今一度身近な人権について考えてみましょう。

人権週間記念事業(人権フェスティバル)

開催日 12月5日(日) **場所** 宿毛文教センター

講演会

時間 9時30分～11時10分(受付9時～)

演題

「歌うことは生きること～世界に一人しかいない自分を表現するために～」

講師 MINEHAHA(ミネハハ)さん

内容

3,000曲のCMソングを歌い、テレビ番組で紹介される。現在は被災地での支援コンサートをはじめとして各地でソロコンサートを開催。自身の魂からの歌声を届ける。

作品・パネル展示

時間 9時～12時 ※一部を除き12月8日(水)まで展示

内容

正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業(生け花、折り紙、識字、書道など)や各児童館の子ども会活動で作った作品、また人権啓発パネルなどを展示します。



宿毛市人権フェスティバル記念講演

歌うことは生きること
～世界に一人しかいない自分を表現するために～

ミネハハ プロフィール
ミネハハ、ハハは横浜の産婦。3,000曲のCMソングを歌ってきた。28年続、自身の魂からの歌を届けるため設立。各種フェスティバルを開催。

2016年11月
TBSテレビ
マツコの知らない世界
「CMソングの女王」
で紹介されました

MINEHAHA CONCERT

令和3年12月5日(日) **入場無料** **9:30開演(9:00開場)**

宿毛文教センター
1階多目的ホール

作品・パネル展示 12月5日(日)～8日(水)
関係者のサービス事業、交流事業で作った作品
や児童館の子ども会活動報告、人権啓発パネルなどを
展示しております。

コロナウイルス感染拡大防止対策
・定員に達しましたら入場をお断りさせていただきます。
・当日受付にてお名前と連絡先のご記入をお願いします。
・換気扇が7、8℃以上の方は入場をお断りさせていただきます。
・マスクの着用をお願いします。
・換気扇が停止した場合は、お断りのHPにてお知らせします。

主催:宿毛市 宿毛市教育委員会 差別をなくし人権を守る会
企画:特定非営利活動法人じんけんネットすくも 問合せ:宿毛市人権推進課(62-0225)

問 人権推進課 ☎ 62-0225

人権擁護委員の委嘱

10月1日(金)付けで、法務大臣から、櫻木 巧さん(新任)が人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

9月30日(木)付けで退任された大串 恭さん、ありがとうございました。

問 人権推進課 ☎ 62-0225

無料人権相談

婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故などに関わる人権問題についてのご相談を承ります。

日時 12月1日(水) 10時～15時(12時～13時お昼休み)

場所 宿毛文教センター 2階 会議室3

予約 必要 **相談時間** 1人30分以内 **相談料** 無料

内容 宿毛市の人権擁護委員による人権相談 ※秘密厳守

主催 高知地方法務局四万十支局



問 高知地方法務局四万十支局 ☎ 0880-34-1600 / 人権推進課 ☎ 62-0225

DV あなたは大丈夫ですか？

心当たりはありませんか。DVはエスカレートします。DVだと感じたら、早めにぜひ相談してください。

- 精神的な暴力… ののしったり、大声でどなる など
- 身体的な暴力… 殴る、ける、突き飛ばす など
- 経済的な暴力… 生活費を渡さない、使わせない など
- 性的な暴力… 性行為の強要、無理にポルノ画像を見せる など
- 社会的な暴力… 自由に外出させない、交友関係を制限する、携帯電話の履歴を細かくチェックする など
- 子どもを巻き込む暴力… 子どもの前で暴力を振るう、ののしる、子どもに悪口をふきこむ など



市役所以外の連絡先	対象者	電話番号	相談時間
女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	女性 DV被害者で ある男性	☎ 088-833-0783 ●巡回相談 希望の市町村役場、社会福祉協議会にお伺いします。	●電話相談 月～金 9時～17時15分、18時～22時 土日祝 9時～20時 ●来所相談 月～金 9時～17時15分 ※要予約 ※いずれも年末年始を除く
こうち男女共同参画センター 「ソーレ」	女性 男性	●女性対象相談 ☎ 088-873-9555	9時～17時(休館日、12時～13時を除く。) ※休館日：第2水曜日、祝日、年末年始
		●男性対象相談 ☎ 088-873-9100	※事前予約制 第1・3火曜日、第4水曜日 18時～20時
警察	暴力被害者	●警察本部の総合相談係 ☎ 088-823-9110 または☎# 9110 ●最寄りの警察署の生活安全担当課	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ
DV相談プラス(国)		☎ 0120-279-889	毎日24時間受付
全国共通ダイヤル(国)		☎# 8008(はれれば)	最寄りの相談窓口で電話が自動転送

☎ 人権推進課 ☎ 62-0225 / 福祉事務所 ☎ 63-1114

第1回#すくもグラムフォトコンテスト

「あなたがおすすめしたい宿毛の魅力」をテーマに宿毛市内で撮影した風景やイベント、特産品、グルメなどの写真を撮ってInstagramに#すくもグラム、#撮影場所の2つをつけて投稿してください。



#sukumogram

応募期間 11月1日(月)～令和4年1月31日(月)

応募方法 観光協会の公式Instagramアカウント「sukumo.tourism」をフォローし、「#すくもグラム」「#撮影場所」の2つをつけて写真を投稿

賞品 ※応募規定など詳しくは宿毛市観光協会のホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。

- 毎月抽選で5名の方に3千円相当の特産品
- 期間中投稿してくれた全写真より、3名の方に1万円の商品券。他数名の方に5千円、3千円の商品券をプレゼント。
- 宿毛市内の飲食店など参加店にて投稿した写真を見せると特典が受けられます。
※特典は各店舗により異なります。お一人様1店舗につき1日1回まで

第1回#すくもグラムフォトコンテスト開催に合わせて参加店を募集します！！

特産品やお店のPRにつながる企画ですのでぜひ、ご参加ください。期間中はいつでも追加で参加できます。お気軽にお問い合わせください。

参加要件 ※特典は各店舗で自由に設定。

- インスタで投稿した画像と#すくもグラム #撮影場所を確認し、特典を提供してください。

☎ (一社) 宿毛市観光協会 ☎ 63-0801

i 出張無料法律相談

傷害や性暴力等の事件・事故にあわれた方を対象に弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。事前申し込みをお願いします。

日時 11月16日(火)
13時30分～15時30分

場所 高知県幡多総合庁舎
2階 会議室

問
(特非) こうち被害者支援センター
☎ 088-854-7511

i 認知症予防教室

「四万十市健康寿命のびのび～るゴム体操で健康づくり」というテーマで四万十市社会福祉協議会の方のお話と体操を紹介します。

※新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

日時 11月26日(金)
14時～15時

場所 聖ヶ丘病院 作業療法室

参加費 無料 **駐車場** 有り

事前申込 必要
(電話での申し込み)

問 聖ヶ丘病院 地域連携推進室
中野・長尾 ☎ 63-2146

i 今月の1日行政相談所

日時 11月30日(火)
13時～15時

場所 宿毛文教センター

相談委員 三本 義男・山岡 まゆみ

問 総務課 ☎ 63-0948

i Sマーク
標準営業約款制度

理容・美容・クリーニングの3業種で、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を、標準営業約款登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、皆さんへはSマークの周知、営業者の方に登録を呼びかけています。



問 (公財) 高知県生活衛生営業指導センター ☎ 088-855-5100

i 第8回 幡多地域
医療連携フォーラム

幡多地域の関係機関の連携推進に繋げるため、医療・介護関係機関や地域との連携の取り組み事例発表会を開催します。

日時 11月13日(土)
14時～17時

開催形式 Web開催
(Zoomでライブ配信)

参加費 無料(事前申込制)

主催 幡多医師会・幡多けんみん病院・幡多福祉保健所
後援 宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町

問 幡多けんみん病院 ☎ 66-2222

i 水道メーター(量水器)
取り替え

水道メーターの使用期限は、計量法により8年とされています。有効期限内に無料で取り替えを行っています。今回は令和5年3月末までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

期間
令和4年1月末まで(予定)

該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が26の量水器 例) A26-〇〇〇

※業者は宿毛市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。

※取り替え作業中は水道が使用できません。(15分～30分程度)

※ご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工します。取り替え済みのお知らせを郵便受け等に入れます。

問 水道課 ☎ 63-3552

i 宿毛文教センター臨時休館

11月8日(月)は、宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が終日不在となります。

問 中央公民館 ☎ 63-2618

はなちゃんクイズ! クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット!

Q:宿毛市出身の洋画家〇〇〇画伯。〇〇に入る言葉は何でしょう?(関連記事:3ページ)

応募先

〒788-8686宿毛市桜町2-1宿毛市企画課
「はなちゃんクイズ!」係 ☎ kikaku@city.sukumo.lg.jp

10月号の正解 A:金婚

発表は発送をもって代えさせていただきます。(5名以上は抽選、発送は20日頃)

応募方法

はがきかメールに①住所②氏名③電話番号④クイズの答え
⑤「広報すくも」の感想を書いて応募先までご送付ください。
11月15日(月)(消印有効)



募 市営住宅入居者募集

市営住宅

募集団地

- 平井団地 1戸 3DK
- 西町第2団地 1戸 3DK
- 小森第2団地 2戸 3DK
- 橋上団地 1戸 3LDK

受付期間

11月10日(水)～24日(水)

西町地域振興住宅

所在地 西町4丁目2番20号

間取り 3DK (6帖×2、4帖半)

構造

鉄筋コンクリート造5階建て
※エレベーター無

契約形式 定期借家方式

家賃 3万円 **共益費** 2千円

駐車場 1千円/1台

敷金 9万円 (家賃×3カ月)

受付期間 随時受付

共通

入居資格条件 有

申込書配布場所 ● 都市建設課

● 小筑紫支所 ● 東部支所

受付場所 都市建設課

※土・日・祝日を除く

問 都市建設課 ☎ 63-1120



高知県の情報
ポータルサイト



i 令和3年度 暮らしと こころ・つながる相談会

法律に関することは、弁護士や司法書士が、健康に関することは、保健師が相談に応じます。

日時 12月16日(木)
13時30分～16時30分
(受付16時まで)

場所 高知県幡多総合庁舎
2階 会議室

申込 不要 **料金** 無料

※秘密厳守

※マスク着用や手洗い、アルコール消毒等の感染予防対策へご協力ください。

※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります。

問 高知県障害保健支援課
☎ 088-823-9669

i 暮らしといのち 何でも相談会

コロナで収入が減った、遺産相続問題、受診したいのに保険証がない、不登校やひきこもりなどの相談に無料で専門家がお答えします。

日時 12月19日(日)
13時30分～15時30分

場所 宿毛文教センター
2階 会議室1

申込 不要 (事前予約の方優先)

料金 無料

※秘密厳守 ※一人30分程度

※マスク着用をお願いします。

※予約の方を優先

※内容を変更する場合があります。

問 高知県医療生活協同組合
☎ 080-5667-5310

i 秋の宿毛市クリーンデー

環境保全に対する意識を高め「自分達のまちは自分達で美しくする」取り組みとして、本年第2回目となる市民総参加の清掃活動「宿毛市クリーンデー」を実施予定です。多くの方のご協力をお願いします。
※実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください。
※今後、宿毛市で新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、中止する場合があります。

※小雨決行

実施日 11月21日(日)

予備日 11月28日(日)

問 環境課 ☎ 63-1697

i 多重債務者無料相談会

多重債務者を対象とした、法律の専門家による無料相談会を開催します。なお、多重債務問題は自殺問題とのかかわりが深いことから、多重債務者無料相談会とあわせて、こころの健康相談会を開催しますのでぜひご利用ください。

日時 12月3日(金)
17時～20時

場所 四万十市役所 3階

※原則、予約制

※1人30分程度

問 幡多広域消費生活センター
☎ 0880-34-8805

宿毛市では半島地域の税制特例制度により、国税・地方税の優遇措置が受けられます

対象地域 宿毛市内全域 **適用期限** 令和5年3月31日(金)まで

優遇措置 国税：割増償却、県税：不均一課税(事業税・不動産取得税)、市税：不均一課税(固定資産税)

対象業種 製造業・旅館業・農林水産物販売業・情報サービス業等

必要書類や詳しい要件、申請時期など、詳細は担当にご確認ください。

国税・地方税の優遇措置の各担当

国税	県税	市税
中村税務署 ☎ 0880-35-2135	幡多県税事務所 ☎ 0880-35-5972	税務課固定資産税係 ☎ 63-1203

問 企画課 ☎ 63-1118

寒蘭との共演 宿毛の大工職人が創る 組子細工展

令和3年度「土佐の匠」に選ばれた濱中建築の二代目大工、濱中伸也氏の独学で学んだ1400年を超え伝わる技「組子細工」による照明やアート製作と宿毛市の花「寒蘭」の展示会を開催します。組子細工ワークショップや音楽イベントも開催いたしますのでぜひお越しください。

展示会

日時 11月3日(水)～14日(日)
9時～17時
※月曜日休館

場所 宿毛まちのえき林邸

組子細工ワークショップ

日時 11月13日(土)
10時～12時

参加費 ●中学生以上 1,000円
●小学生以下 500円

定員 20名(予約制)

音楽イベント

日時 11月14日(日)
14時～16時

出演

イーグルサクソアンサンブル
ミルクティー

定員 30名(無料・予約制)

問 宿毛まちのえき林邸
☎ 0880-79-0563

☒ cafe@hayashitei.com

第49回すくも俳句大会

俳句を通じて心豊かな生活・生きがいづくりを目的に活動している宿毛市内・外の俳句愛好者が交流を深める大会です。

日時 11月21日(日) 10時～

場所 宿毛文教センター

選者 松林 朝蒼 先生

投句 雑詠 5句
(投句締切 12時)

賞 大会賞3句 秀逸5句

会費 1千円

主催 すくも俳句会・宿毛市教育委員会

問 すくも俳句会 篠田 たけし
☎ 63-3001

寒蘭の里とさ 宿毛展示大会

宿毛市は全国的にも有名な寒蘭の産地です。寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた寒蘭が出品されます。優雅で気品高く上品な香りの寒蘭を觀賞しにぜひお越しください。また、自然石の展示と山野草の展示即売会も行います。

日時

● 11月13日(土) 12時～17時

● 11月14日(日)
8時30分～15時

場所 和田体育館

問 商工観光課 ☎ 63-1119

令和3年度自衛官等 採用試験募集要項

自衛官候補生 (一次試験)

対象 学歴不問
18歳以上33歳未満の者
※ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限ります。

申込期限 11月12日(金)

試験日 11月13日(土)

場所 高知駐屯地

陸上自衛隊高等工科学校生徒 (一次試験)

対象 中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(見込み者含む)で、17歳未満の男子

申込期間 11月1日(月)～
令和4年1月14日(金)

試験日 令和4年1月22日(土)

場所 四万十市内

※その他詳細についてはお問い合わせください。

問 自衛隊高知地方協力本部
四万十地域事務所
☎ 0880-35-3096

水辺の清掃活動

宿毛市森林組合とJA高知県宿毛支所、すくも湾漁業協同組合、藻津漁業協同組合は相互に連携して、宿毛市の自然を活かした産業の発展に取り組んでいます。水辺の環境保護は、宿毛市の安心、安全な野菜や魚等を育てることに繋がります。市民の皆さんの多数のご参加をお願いします。

日時 11月14日(日) 8時30分～10時30分 ※小雨決行

集合場所 大島公園、咸陽島公園、脇本海岸、松田川親水公園

持参物 軍手、火ばさみ等

問 宿毛市森林組合 ☎ 63-3151 / JA高知県宿毛支所 ☎ 63-2121
すくも湾漁業協同組合 ☎ 62-3177 / 藻津漁業協同組合 ☎ 65-7368
産業振興課 ☎ 63-1117



思いっきりたのしみ！
イベントマルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

※皆さんに安心して参加していただけるよう、マスクの着用、手指の消毒などの新型コロナウイルス感染予防対策をしっかりと行ったうえで開催します。皆さんのご協力をお願いします。

LINE登録後、LINEでの申し込みも受け付けます。



日時 **11月13日** (土)

● **10時～12時** 小物作り教室「アロマ壁掛け」

講師：西尾 由加子 先生

アロマを使った壁掛け小物作りをします。

(参加費500円(お弁当付き※持ち帰りOK)/申込み制 /小・中学生対象)

● **13時～16時30分** 自由来館

場所 正和児童館 主催 宿毛市

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (日・祝を除く9時～17時)

日時 **11月20日** (土)

● **10時～12時** 小物作り教室「手作り石鹸」

講師：宿毛工業高等学校の先生・生徒

手作り石鹸を一緒に作ります。

(参加費500円(お弁当付き※持ち帰りOK)/申込み制 /小・中学生対象)

● **13時～16時30分** 自由来館

※自由来館は (参加費無料 / 申込み不要)

しげちゃんち～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

※感染防止対策として、マスクの着用、手指の消毒などのご協力をお願いします。
※子どもだけの参加はできません。



日時 **11月20日** (土) ● **13時30分～15時00分** クリスマスパティー準備 (みんなでつくろう)

12月のクリスマスパーティーに向けて「三角帽子」「くつした」「お菓子の箱を額にした絵画」を自由に作ろう!!

場所 正和隣保館

(参加費無料/申込み制(定員20人程度)/18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者対象)

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756 (日・祝を除く9時～17時)

みんなの🏠おうち

場所 みんなの🏠おうち (中央1丁目1-30)

11月の開催日時		内容
9時～12時	9日(火)	子どもから大人までの居場所
	16日(火)	一緒にものづくりを楽しみませんか
15時～18時	11日(木)	宿題したり、遊んだり、お友達と一緒に
	18日(木)	にどうぞ!

お寺こども会

清宝寺 本堂にてこども会を開催します。お寺のおしよさんが、色々な遊びを考えてくれています。



日時 **11月6日** (土) 10時～12時

場所 清宝寺 本堂

参加費 無料 定員 先着30名※事前予約要

※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります。



問 NPO法人ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

こども食堂 ゆめ

毎月手作りの美味しいお弁当を用意しています。イベントの後、お弁当を販売します。



日時 **11月6日** (土) 12時～

場所 みんなの🏠おうち

料金 お弁当 200円 ※なくなり次第終了

11月のメニュー ※50食程度

● ちらし寿司またはむかごご飯

● おでん ● 秋野菜のサラダ ● コロケ

● バナナケーキ ● みかん

※いただいた食材などを使用するため、メニューが変更する場合があります。

※アレルギー対応はしていません。

主催 NPO法人 ゆめ・スマイル 後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529



坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

●おべんとうバスのかくれんぼ



真珠 まりこ 作・絵
ひさかたチャイルド

おべんとうのおかずたちが、かくれんぼをしています。みかんちゃんがおにです。木のかげに隠れているのはだあれ？ハンバーグくん、みいつけた！チューリップの花の近くに隠れているのはだあれ？

●もうひとつのアンデルセン童話

齊藤 洋 作/広瀬 弦 絵/偕成社

●5さいからはじめるしょうぎ

杉本 昌隆 監修/日東書院本社

●透明な螺旋



東野 圭吾 著
文藝春秋

愛する人を守ることは罪なのか。房総沖で男性の遺体が見つかり、失踪した恋人の行方をたどると、関係者として天才物理学者の名が挙がった。草薙は、横須賀の両親のもとに滞在する湯川学を訪ねるが…。

●子のない夫婦とネコ

群 ようこ 著/幻冬舎

●世界のサンドイッチレシピ

島本 美由紀 著/成美堂出版

読書週間

「最後の頁を閉じた 違う私がいた」

10月27日(水)から11月9日(火)は第75回読書週間です。今回の標語は「最後の頁を閉じた 違う私がいた」です。読書週間に合わせ、坂本図書館では企画展示や読書クイズを行っていますので、ぜひお立ち寄りください。

期間 10月30日(土)～11月25日(木)

図書館読書クイズ

小中学生を対象とした、図書館内の書籍を使っでの読書クイズ。全問正解者には抽選で賞品をプレゼントします。回答用紙と回収ボックスは図書館内に置いています。どしどしご応募ください。

対象 小・中学生

図書企画展示

11月は「ファンタジーの世界へ」、「歴史人物」、「冬じたく」の3つのコーナーを用意し図書を展示します。ぜひご来館ください。



問 坂本図書館 ☎ 63-2654

宝くじの助成金で整備

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して本町区会と弘瀬地区が神輿の整備を行いました。

同事業は、全国自治宝くじの社会貢献広報と、地域のコミュニティ活動の充実・強化を目的に助成されているものです。

これにより、さらなる地区住民のコミュニティ活動の推進が期待されます。



本町区会



弘瀬地区

問 企画課 ☎ 63-1118

すくも 市議会だより

第108号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和3年第3回定例会は、9月7日に開会し、16日間の会期で9月22日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「令和2年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案13件、「令和3年度一般会計補正予算」など予算議案12件、「宿毛市個人情報保護条例の一部改正」など条例議案9件、「市道路線の認定」などその他の議案7件の合計41議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案13件を除いて、いずれも原案どおり可決されました。

報告があり、承認されました。また、最終日には議員から「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書」が提出され、可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第14号・議案第39号・議案第41号)

今回の補正予算は、総額で6億1913万1千円が増額され、累計で173億6010万5千円となりました。

(歳出の主なもの)

○新型コロナウイルス感染症対応土佐くろしお鉄道運行補助金
.....1305万4千円

第3回(9月)定例会日程

日	休	本会議	開会、調査報告審議、議案上程、提案理由の説明
9月7日(火)	休	本会議	開会、調査報告審議、議案上程、提案理由の説明
8日(水)	休	休	議案等精査
9日(木)	休	休	議案等精査
10日(金)	休	休	議案等精査
11日(土)	休	休	
12日(日)	休	休	
13日(月)	休	本会議	一般質問
14日(火)	休	本会議	一般質問、議案質疑
15日(水)	休	休	委員会審査
16日(木)	休	休	委員会審査
17日(金)	休	休	
18日(土)	休	休	
19日(日)	休	休	
20日(月)	休	休	
21日(火)	休	休	委員会審査
22日(水)	休	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

○ワクチン接種医療従事者報酬費.....344万6千円

○幡多広域観光協議会運営事業費負担金.....1145万2千円

○すくもサニーサイドパーク実施設計作成業務委託料.....1466万3千円

○電子黒板購入費.....879万2千円

○市道維持補修工事費.....1181万円

○農林水産施設災害復旧費.....1億3679万9千円

○公共土木施設災害復旧費.....2億8454万8千円

条例

◎議案第24号「宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例」及び議案第25号「宿毛市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例」

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行されることに伴い、両条例の一部を改正するものです。

◎議案第26号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例」

栄喜線及び舟ノ川線において、地域住民の利便性の向上を目的とし停留所を追加するため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第27号「宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例」

来年度より中央保育園及び成陽保育園を閉園し、新たに「きぼうが丘保育園」を開園するにあたり本条例の一部を改正するものです。

◎議案第30号「宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例の廃止」及び議案第31号「宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の廃止」

林邸の再生活用事業に対し広く寄附金を募り、それを財源として事業に取り組んできたが、所期の目的を達成したことから、両条例を廃止するものです。

◎議案第40号「宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例」

本市から派遣している幡多西部消防組合職員が振り込め詐欺に関連し逮捕されたこと、事務の遺漏による下水道使用料の賦課漏れ、課長級職員の万引きに伴う懲戒処分といった不祥事が立て続けに発生し、市民の信頼を損なう結果となり、市政を預かる者として責任を重く受け止め、市長及び副市長の給料月額を、令和3年10月1日から2か月間、それぞれ10%減額するものです。

◎議案第32号及び議案第33号「市道路線の認定について」

市道「松田町団地1号線」及び「松田町団地2号線」の2路線について、道路法第8条第2項の規定に基づき道路の路線を認定することについて、議会の議決を求めます。

◎議案第34号「市道路線の変更について」

市道「藻津4号線」について、道路法第10条第3項の規定に基づき道路の路線を変更することについて、議会の議決を求めます。

◎議案第35号から議案第38号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に

ついて」

沖の島辺地、北部辺地、西部辺地、南部辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第8項の規定により、議会の議決を求めます。

その他

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	令和2年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舍運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地画整理事業、後期高齢者医療)の決算認定並びに水道事業会計の利益処分及び決算認定	継続審査
第13号	令和3年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計の補正予算	原案可決
第14号	令和3年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計の補正予算	原案可決
第23号	宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
第24号	宿毛市個人情報番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第25号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第26号	宿毛市立保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第27号	宿毛市計画事業宿毛駅前地区土地画整理事業施行規程の一部を改正する条例	原案可決
第28号	宿毛市計画事業宿毛東地区土地画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第29号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例の廃止について	原案可決
第30号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の廃止について	原案可決
第31号	市道路線の認定について	原案可決
第32号	市道路線の認定について	原案可決
第33号	市道路線の認定について	原案可決
第34号	市道路線の認定について	原案可決
第35号	沖の島辺地、北部辺地、西部辺地、南部辺地における公共的施設の整備を実施するにあたり、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条第8項の規定により、議会の議決を求めます。	原案可決
第38号	令和3年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第39号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第40号	令和3年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第41号	令和3年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
意見書案第1号	令和3年度宿毛市一般会計補正予算 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	原案可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第3回(9月)定例会の一般質問は、13日、14日の2日間に5人の議員から市政全般について質問がありました。
主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

ゼロカーボンシティ について

問 2030年にはCO2排出量を2010年の半分に、2050年にはゼロにしなければ地球環境は持続できない。市の施策を聞く。

答 主な施策は、公共施設への太陽光発電の導入とLED化、公用車のハイブリッド化やEV化、徒歩や自転車移動の推進、地域公共施設の利用促進、宿毛市地球温暖化対策実行計画区域施策の策定、電動自転車購入補助による二次交通の利便性向上などである。

問 市民の行動変容のために、市民に求めるポイントを聞く。

答 各家庭での太陽光発電の導入、再生可能エネルギーの地域内消費、EV車への切り替え、ごみ減量化と食品ロス削減、地産地消の促進、通勤・通学を自転車や徒歩に切り換える等である。

問 市民環境モニターを募り、環境家計簿をつけてもらうと、CO2排出量が一目瞭然になる。その実践交流の成果をもとに、来年には脱炭素の生活スタイルを提案、5年後には市民にくまなく取り組みを広げ、実行・評価を繰り返しながら、10年後にはCO2排出量を半減できるよう提案する。

答 宿毛市はトップランナーとして取り組みをしないと行けない。頂いたアイデアを実行できるように取り組みを進めたい。

特別障害者手当につ いて

問 特別障害者手当の概要を聞く。

答 在宅で生活する20歳以上の方で、精神・身体に著しく重度の障害があり、日常生活で常時特別な介護を必要とする方を対象に、月額2万7350円を支給するものである。支給認定については、医師の診断書に基づいて判定することになっている。

問 昨年12月、衆議院厚生労働委員会、田村厚労相が「特別障害者手当は障害者手帳がないともらえないと勘違いしている人が多いが、国の障害認定基準に従い、医師の診断書で判断する」として、「これからも周知する」と答弁している。

障害者手帳がなくても、要介護4・5の高齢者も該当するケースがあり、グループホームや在宅型有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅の入居者も、高齢者で寝たきりになった場合も申請できることを、市民にどのように周知するのか。

答 国の障害認定基準で判断するので、要介護4・5が要件ではないが、要介護認定結果通知書を送付する際に、制度内容を同封するようにし、家族やケアマネジャーなど、現に支援を行っている方に周知していく。

問 該当者が申請しやすい相談体制を整備できるか。

答 不明な点があれば、福祉事務所へ遠慮なく相談に来ていただきたい。



三木 健正 議員

宿毛市コロナ対策事業 者月次支援金について

問 支援金の申請件数を問う。

答 402の事業者からの申請を受付、総額3892万2921円を支給している。

問 申請の内訳と市内事業者の現状をどのように捉えているのか。

答 業種別に見た申請件数の割合としては、宿泊業を含む飲食サービス業が149件、全体の約37%と最も多く、次いで卸売り・小売業が67件、水産養殖業を含む漁業が54件、理容・美容業を主とする生活関連サービス業が41件、製造業が25件、建設業が19件、農業・林業が12件となっている。

問 この結果から、多くの飲食サービス業者が外出の自粛により、最も大きな経済的被害を受けており、直接的に飲食を提供するサービス業のみならず、関連する卸売業や小売業、漁業にまで広く影響が及んでいる。

問 今後の支援策を問う。

答 今後、近隣の市町村等で感染の急拡大が発生し、営業時間短縮要請等の措置が行われた場合においては、これま

で同様、市内事業者への影響を鑑み、有効な支援策を実施していきたい。

土砂災害防止対策について

問 市内の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定数を問う。

答 土砂災害警戒区域が626か所。そのうち、特別計画区域は320か所となっている。

問 警戒区域指定された後の取り組みを問う。

答 宿毛市土砂災害警戒避難体制の整備というものを策定しており、宿毛市ホームページや全戸配布した宿毛市洪水ハザードマップにも土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を記載し周知を行っている。

問 今後の土砂災害防止に対する取り組みを問う。

答 平時からの啓発に加え、警報や土砂災害警戒情報等をもとに、避難指示などの的確

な避難情報の発令により、住民の皆様の適切な避難行動を支援していく。

市道大谷山線の維持管理について

問 今年7月18日未明の雨とこの道路崩落の関係はどのように考えているのか。

答 崩落の原因については、集中豪雨による異常な水量が道路の表面を流れ、崩壊箇所が集まって、道路の側面を削るように流れたことが原因と考えられる。

問 道路維持と土砂災害防止が同時に行えるのではないかと。

答 今後の対応として、市道大谷山線の機能回復を図るため、必要額を今議会において、補正予算計上しており、復旧に向けて取り組んでいく。また、復旧工事を施工していく過程で、今後の土砂災害につながる可能性のある要因についても、適宜確認しながら工事を実施してまいりたい。



岡崎 利久 議員

宿毛市立小中学校再編計画について

問 適地調査の進捗状況を問う。

答 適地調査は、宿毛都市計画道路の都市計画変更に係る縦覧が終われば、業務委託を発注していく。

問 適地調査で何か所提示してもらおうのか問う。

答 適地調査による選定箇所は、西地域の学区内の用地で、かつ高台にあることを前提として、児童生徒の交通利便性を考慮し、2から3か所の適地を調査選定していく。

問 保護者や地元の方に説明会をするのか問う。

答 適地調査完了後、市長部局との協議の後、西地域の学区区や地域の方々、保護者の皆様に対して、説明会を行う。

宿毛給食センター建設事業について

問 入札は、何社の参加があったのか問う。

答 入札は、単独事業者が13社、共同企業体が1社。計14社。

問 市内業者（地元業者）の参加があったのか問う。

答 市内業者の参加はなかった。入札は、品質確保の観点から、参加業者へ学校給食施設の設計実績を求めているが、学校給食施設の設計は、市内ではしばらく行われておらず、

地元業者が参入できないことも予測できたため、共同企業体による参加を参加要件に加えることで、地元業者の参加機会を確保している。

問 一般競争入札を採用した理由について問う。

答 給食センターは、事業規模が大きく、公募型プロポーザルでの発注も検討していたが、発注者として、大部分を占める厨房施設、建物の構想が明確にある中で、技術提案による差がつきにくい内容であると判断し、広く参加業者を募った上で、価格競争により決定する一般競争入札とした。

問 計画が遅くなった理由、今後の計画を問う。

答 計画の遅れは、市道から松田川小学校校舎までの水道管が老朽化していることや、敷地内で大量の漏水が発生し、建築工事と並行して対応しなければならぬ課題が発生した。また、建築基準法や都市計画法による規制の確認にも時間を要したため、新規事業等調査表に比べ、多少の遅れが生じている。



今後の計画は、基本設計に4か月、実施設計に8か月を要するため、設計の完成は令和4年8月末を見込んでいます。

その後、工事の発注準備や、閲覧期間を経て、建築工事は令和4年11月頃に発注し、令和5年10月までの1か年で完成させたい。

給食センターは、施設完成後に厨房機器の調整と、調理される方が機械に慣れるための試験調理期間を要するため、この期間を令和5年度の冬休みと春休みに設定し、令和6年度当初の供用開始を目指している。



川田 栄子 議員

新型コロナウイルス 接種について

問 現在の接種率を問う。

答 9月7日現在、1回目の接種率83・4%となっている。

問 ワクチンを早くたくさん打つことを大義と考えているか。

答 予防接種法に基づき緊急の必要を認め臨時接種とすることを国が指示して実施している。

問 12歳から15歳のワクチン接種については親の判断に影響されるが、見解を問う。

答 小中学生接種は保護者署名の上で予防の効果と副反応のリスクを判断されて接種しておられると認識している。

市道及び公共物の劣化について

問 道路法29条は、道路の構造は地域の地形、地質、その他交通状況に対して安全かつ円滑な交通を確保する事である。地域には、道路の劣化に継ぎ接ぎが多く路面が非常に悪い事から農家の方は出荷する野菜が傷み、腐敗の原因となり品質低下という苦情は以前から出ている。今後、道路の保安、維持管理について問う。

答 市道維持補修工事費、今年度当初予算は平成26年度の約2倍の4380万円を計上している。また、国や県に対しても予算確保について要望活動を行っている。適正な市道の維持管理に努めている。

問 道路法43条の禁止行為として私有地からはみ出た樹木、枝が隣地の境界線を越える時は要請、切除及び根の切り取りができる。2021年7月に成立した民法233条によって市民も責任が課せられている。見解を問う。

答 市道にはみ出した樹木や

枝の本市の対応としては、私有地の方に伐採依頼をする。

下水道事業について

問 下水道使用料賦課漏れについて事案の概要を問う。

答 本年6月1日市民から下水道使用料の請求がないとの問い合わせがあり、確認の結果、46件198万6590円の賦課漏れが判明。そのうち4件分6995円については5年間の時効期間の経過により回収不能。現時点で42件14万9155円の納付が完了、残る4件について遡及賦課への理解を求めます。

問 賦課漏れ事業を5年間放置したことで使用料負担の平等性を欠き、市民に迷惑をかけたことについての責任を問う。

答 賦課漏れの件や消防職員の逮捕、管理職の非違行為と不祥事が続いたことに対しその責任を重く受け止め、市長、副市長の給与の減額議案を本議会で提出した。



野々下 昌文 議員

奨学金返還支援制度について

問 制度に対する認識を問う。

答 都市部の大学等へ進学した学生に対し、奨学金の返還支援を行うことにより、地方への移住と定住を促そうとするもので、返還金の一部を自治体が負担をし、その負担分は、国から特別交付税として措置される制度である。

問 奨学金返還支援制度導入と今後の対応について問う。

答 進学する学生の多くが、奨学金制度を利用しており、本制度が若者の移住・定住の促進や何より宿毛出身者がふるさとへ帰ってくるきっかけとなる有効な取り組みと考えている。実施に向け慎重に検討し、学生にとってより良い制度にしていきたい。

行政のデジタル化について

問 ICTやデータの活用について、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されている。本市は、どのような取り組みをしているのか問う。

答 総務省において、自治体が重点的に取り組むべき事項内容を具体化した推進計画が策定されており、子育て関係、介護関係、被災者支援関係など31の続ききは、令和4年度末を目指して、原則全自治体でマイナンバーカードからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にすることが示されており、本市におい

ても接続テストなどの準備を進めている。また、本年度中に、市役所窓口での対面手続きにおいて、紙に書くことを求めない、書かない窓口のシステム導入も進めている。

問 マイナンバーカードは、健康保険証や運転免許証の機能を持つようになるということだが、カードを持つことのメリットを問う。

答 未成年や運転免許証を持つていない方の写真付きの公的な身分証明書となり、カードの必要な口座の開設や、パスポートの新規発給時にも対応可能となる。

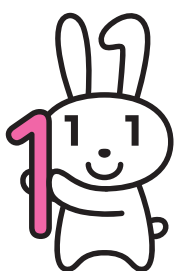
国は本年10月からは健康保険証、令和6年度末からは運転免許証との一体化に向け取り組みを進めている。こうしたことからマイナンバーカードは、2つの証明書機能を併せ持つことになり、カードの利用価値はさらに高まるものと考えられる。

SDGs

問 SDGsのアイコンの積極的活用など、足元からの意識の醸成を図ってはどうか所

見を問う。

答 職員が行う日々の日常業務がSDGsであるとの認識を持つことが必要である。アイコン活用との提案もあつたが、今まで以上に職員一人一人が業務の中で、SDGsの考え方を意識し、SDGsがキーワードの一つとなるよう取り組みを進めていく。



意見書

議員より提出された次の意見書案を全会一致で原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第1号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地

方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

▼ 請 願 ▲

皆さんから提出された請願は、所管の委員会に付託され、審査の結果、趣旨採択となりましたが、本会議では委員長報告が否決され、請願自体を採決の結果、不採択となりました。

番号	件 名	議決結果
第4号 請願	道の駅すくもサニーサイドパーク改修について の請願	不採択

宿毛市議会改革調査特別委員会調査報告

今期定例会において、宿毛市議会改革調査特別委員長より次のとおり調査報告があり、全会一致で承認されました。
(報告書の全文は宿毛市議会ホームページに掲載。)

令和元年第3回定例会において設置されました本委員会は、議会の改革に関する調査について、

1 議会運営の見直しについて

2 議会機能の強化について

3 開かれた議会づくりについて

4 政治倫理について

以上、4つの調査項目を決定し、21回にわたり委員会を開催し、議論、協議を積み重ねてまいりました。その調査結果について、報告いたします。

調査結果

1 議会運営の見直しについて

本市議会は、宿毛市議会会議規則はもとより、長年にわたる議会活動の積み重ねによる申し合わせや先例などにより、議会運営を行ってきたところであるが、議会活動の更なる充実のためには、これまでの慣習に流されることなく、

新たな取組みに向けての努力を怠ってはならない。

そのため、本委員会では議会運営のあり方について、議会活動を通じて感じた問題意識をもとに、熱心な討議を行うこと、以下の取り組みを行うことを全会一致で決定した。

①議案質疑の発言時間の短縮

本市議会における議案質疑の発言時間は、答弁を含まず70分以内としているが、これまで時間を使い切った事例がないことや時間を短縮することで簡単明瞭にその意をつくり、冗長にならないことに資することなどから、質疑の発言時間の短縮を提言するものである。

なお、一般質問の発言時間についても協議したが、様々な意見が出され、意見集約には至らず、現行の90分(答弁含む)以内を維持とする。

②「会派代表者会」並びに「議会会だより編集委員会」を会議規則に規定すること

本市議会の会派代表者会並びに議会会だより編集委員会について、その運営は、申し合わせを基に行ってきたが、会議規則における「協議又は調整を行うための場」に規定し、正規の議会活動として位置付け、公務災害や費用弁償の対象とすることができるよう提言するものである。

2 議会機能の強化について

南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に議会機能を維持し、予算審議などの重要議案の審議が遅れて市政運営に支障が出ないようにするため、議会BCP(業務継続計画)の調査研究を行った。

先進地視察や他市議会事例の調査研究、執行機関と意見交換を行うなど議論を進めてきたが、本市では、南海トラフ地震の発生が高い確率で危惧されており、大規模な災害等が発生した非常事態においても、議会の機能を停止することなく、その責務を果たすために、本議会BCPの策定は必要であるとの結論にいたった。

そのため、本委員会として

は下記の取り組みを提言することを全会一致をもって決定した。

①宿毛市議会業務継続計画(議会BCP)の策定

東日本大震災のように市域が壊滅的な被害を受けるような大規模な災害が発生した場合、議会の運営面で考えたと、会期中においては会議が中断・流会し、また、告示後で開会前であれば、会議が開けないまま流会となり議案の審査が行えず、東日本大震災で問題となったように、重要な議案が首長の専決処分による対応となるなど、議会としての役割が十分に果たせないおそれがある。

また、議員が個別に執行部設置の災害対策本部に連絡等を行った結果、執行部の災害対応に支障が出たという他自治体の事例もあることから、議員自身の行動が、その後の災害対応に影響を与える可能性があることを考慮し、発災時の議員自身の行動については、一層の慎重さが求められるところである。

以上のことを勘案のうえ、本委員会として、大規模な災害が発生した場合においても議会としての役割を適正に果

たしていくこと、また、議会として、本市執行部の災害対策本部が災害対応に専念できる環境を整えていくことを目的とした議会業務継続計画(議会BCP)の策定を提言するものである。

なお、当委員会として、議会BCP(素案)を策定したので、今後の策定に向けての参考とされたい。

3 開かれた議会づくりについて

現在、議会情報は定期的に発行される「議会だより」やホームページで発信しているほか、ケーブルテレビによる本会議の生中継やインターネットを通じて過去の映像配信、会議録の閲覧、並びに議会報告会の実施など市民が議会活動に接するための環境は一定整えられているが、さらなる取り組みとして、議会モニター制度について調査研究を行った。先進地を視察するなかで感じたことは、モニターの方の世代が偏っており、人選が難しく、全世代の意見を公平に聞くことができる制度とはいえないということである。まずは議会報告会を充実させることが肝要であり、モニター制度は時期尚早であるとの

結論に達した。

4 政治倫理について

政治倫理条例の制定について調査研究を行った。高知県11市議会の条例制定状況は、5市が制定、5市が議会基本条例に政治倫理に関する規定をし、2市が両方を規定している。

本委員会として、県下各市議会の事例を調査研究の上、協議した結果、本市議会では議会基本条例第17条に議員の政治倫理について規定しており、政治倫理条例については、現段階では制定におよばないとの結論となったが、以下の項目について議論がなされた。

①コンプライアンスについて

一般にコンプライアンスは「法令遵守」と訳されているが、自治体議員にとつてのコンプライアンスには、もう少し大きな意味があると考えられる。なぜなら、自治体議員という立場は、その自治体の住民から選挙によって選ばれ託されたものであり、公職に就いているのは、その人が「良識の人」であると住民が認め

たからに他ならない。逆に言えば、良識の人であるからこそ、議員は住民の代表として、その自治体がおかれている現状を見据え、目指すべき未来を語り、住民がその地域で幸せに暮らせるよう、知識を蓄え、知恵を絞ることを託されている。そんな自治体議員に求められるコンプライアンスとは、法令を守ることはもちろん、住民の模範として行動することが期待されている。私たち市議会議員は、自治体の中でも強い存在とみられているから、軽い気持ちの言動でも周囲は議員に気を遣うこととなる。だからこそ謙虚さを忘れずに、自分の言葉や行動を職員や住民がどう受け止めるかを常に意識し、議員一人ひとりが自らを律して、議場内のみならず、議場外のあらゆる局面において、コンプライアンスの徹底を心するべきである。

②兼業・兼職について

兼業・兼職についての調査研究を行ったが、このことについては、議員の請負禁止について禁止の対象となる請負の範囲が明確でないことは、立候補しようとする者にとつて懸念材料の一つである。全市議会議長会においても、議員の請負禁止の範囲を明確化し、請負に関する規制を緩

和するための法改正を行うことについて、政府与党において議論の深化と加速を図るよう要望しており、今後の地方制度調査会などの議論を注視していきたい。

③議員の地区長への就任について

議員の地区長への就任についても協議し、法令では禁止されていないことや規模の小さい地区においては地区長になり手がいないなどの諸事情も考えられることから、条例などによる禁止はするべきではない。しかしながら、市民全体の代表として、高い倫理的義務が課せられていることを深く自覚し、良識と責任感を持って、品位の保持に努めなければならぬことなどを勘案し、当委員会としては、一部地域の利益代弁者という疑いを持たれかねない地区長への就任は自粛するべきとの結論に達した。



臨時会の概要

令和3年第4回臨時会が8月16日に開催され、専決処分1件、条例議案1件が審議されました。

議案第1号「専決処分した事件の承認について」の内容は、令和3年度宿毛市一般会計補正予算について、7月18日の豪雨により発生した災害復旧の測量等を実施するため、緊急に2104万4千円を予算補正したものです。

議案第2号「宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」の内容は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

審議の結果、全会一致で承認・可決されました。



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	欠員	高倉真弓	山上庄一	山戸寛	岡崎利久	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	濱田陸紀	議決結果
案件															
請願第4号の委員長報告(趣旨採択)	○	×	×	×	×		×	○	○	×	×	○	議長	×	否決
請願第4号	○	×	×	○	×		×	△	○	×	×	○	議長	×	不採択

【○：賛成 ×：反対 △：棄権】

議会用語Q & A

Q 委員会審査独立の原則。

A 委員会は、議会の内部の機関であり、本会議の予備的下審査機関として本会議から付託された事件を審査しますが、委員会は、議会から付託された事件に関しては、その審査に当たっては独自の立場で自由に審査を行うものであり、本会議、他の委員会などから原則としてなんらの制約を受けないことを言います。

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

9月定例会の会議録は12月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

編集後記

先月5日発表があり、来月10日授与式を迎えるノーベル物理学賞に、今年はお隣り、愛媛県出身の真鍋淑郎氏が地球温暖化を予測する地球気候モデルの開発により気象学としては、初の受賞となりました。

世界規模で、急速に進行してゆく気候変動、地球温暖化への危機感が高まる中、宿毛市議会でも環境問題を取り上げる一般質問が増えてきました。

ゼロカーボンシティやSDGsなどカタカナやアルファベットが並ぶと今ひとつ我が事として受け止めがたい方もいらっしゃるかもしれませんが、地球にやさしく無駄をなくして暮らしましょうと考えて頂けると敷居が低くなるかと思えます。

官民それぞれの立場で取り組む対策はもちろんですが、ごみの減量や食品ロスの削減など身近に家庭でも実践できることも多く、市民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

川村三千代

編集委員会

- 委員長 山戸 寛
- 副委員長 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 三木 健正
- 委員 川村三千代

秋の火災予防運動

11月9日（火）から15日（月）は、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防の一層の普及と火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の減少、財産の損失を防ぐことを目的としています。本年度は「おうち時間 家族で点検 火の始末」を統一防火標語に掲げ、火災への注意を呼びかけています。

取り付けましょう！住宅用火災警報器！

住宅火災で亡くなった人のうち、その多くが「逃げ遅れ」です。「逃げ遅れ」が多い理由として、夜間の就寝中に発生している事例が多いことも原因となっています。しかし、住宅用火災警報器を設置すれば火災の早期発見と、迅速な避難が可能になり、「逃げ遅れ」による犠牲を少なくすることが期待できます。

消防法の改正により、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられていますが、宿毛市全体ではまだまだ設置率が伸びていません。ご自身・ご家族を守るため、早めに設置してください。電池式住宅用火災警報器はホームセンターや家電量販店で購入できます。

住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年！定期的な作動確認を！

住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しておりその電池の寿命の目安は約10年とされています。

電池切れの場合は、電池を交換すれば使用できますが、設置から10年以上経過している場合は、経年等により本体内部の機器が劣化していることが考えられるので、本体を交換することが推奨されています。住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

〔問〕 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396



住警器設置で
安全な暮らし



簡単、便利、コンビニ交付

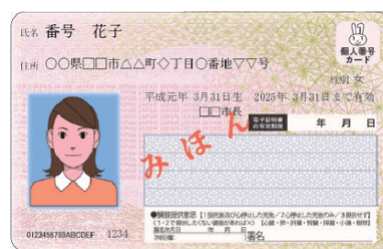
宿毛市の住民票の写しと印鑑登録証明書は、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機から、マイナンバーカードを利用して、休日、夜間でも取得が可能です。

利用できるサービス ● 住民票の写し ● 印鑑登録証明書

利用可能時間 6時30分～23時 ※12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く

利用料金 350円

持参物 ● 利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカード



マイナンバーカードを受け取った方に地域振興券5千円分を配布する宿毛市独自事業を行っています。対象の受取期間は、12月28日（火）までです。受取がまだの方はお早めに受け取りにいらしてください。

マイナンバーカード交付率向上事業の詳しい概要や地域振興券が使える店舗、マイナンバーカードの申請方法などは宿毛市ホームページからでもご確認できます。(https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-08/26183.html)



〔問〕 市民課 ☎63-1112

年末調整・確定申告まで大切に保管

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。



控除の対象 ※令和3年中に納めた、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象

- 令和3年中（1月1日～12月31日）に納められた保険料の全額
- ご家族（配偶者やお子様等）の国民年金保険料
 - ※代わりに負担している場合（自身の保険料と合わせて控除の対象）

必要なもの 社会保険料控除を受けるため、年末調整や確定申告を行うときにご持参ください。

- 保険料を納付したことを証明する書類（領収証書、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書）

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

日本年金機構より「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が順次発送されています。

- 令和3年1月1日～9月30日に、国民年金保険料を納付された方…10月下旬頃
- 令和3年10月1日～12月31日に、今年はじめて国民年金保険料を納めた方…令和4年2月上旬頃



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのお問い合わせ

「ねんきん加入者ダイヤル」 ☎ 0570-003-004（ナビダイヤル）
 ※ 050 から始まる電話の場合は、（東京） ☎ 03-6630-2525

受付時間 月～金曜日 8時30分～19時 第2土曜日 9時30分～16時
 ※土・日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

☎ 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

11月は「ねんきん月間」

11月30日（いいみらい）は「年金の日」

年金保険料、納めていますか？

この機会に年金加入状況の確認をしましょう。

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用いただき、ご自身の年金記録の定期的な確認や年金見込額を試算してみてください。「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/n_net/）からお願いします。



ねんきんネット 検索

ねんきんネット

☎ 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

☎ 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

日時 11月16日（火）
 9時30分～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ**直接予約のお電話** **代理人の場合**
 をしてください。
 ご予約はお早めに。

- 必要なもの**
- 年金手帳や年金証書
 - 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
 - 本人確認ができるもの
 - マイナンバーの分かるもの

- 委任状
- 委任者と代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。

セルフメディケーション

「セルフメディケーション」とは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすることです。軽度な身体の不調であれば、OTC 医薬品（市販薬）で治まるかもしれません。

OTC 医薬品

英語の「Over The Counter（オーバー・ザ・カウンター）」の略で、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしに購入できる医薬品のことをいいます。OTC 医薬品は、いろいろな疾病や症状の改善に効果を発揮し、軽い症状の緩和に活用できます。自分の健康は自分で守る「セルフメディケーション」のために、OTC 医薬品を上手に使いましょう。



セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

通常の医療費控除は、1年間（1月1日～12月31日）に自己負担した医療費が、自分と、自分と生計を同じにする家族の分を合わせて合計10万円を超えた場合、確定申告で所得控除が受けられるものです。

この医療費控除の特例として、特定健診などを受けている人で、特定の成分を含んだ OTC 医薬品の年間購入額が合計1万2千円を超えた場合についても所得控除を受けられる制度が「セルフメディケーション税制」です。お薬のレシート（領収書）は捨てずに大切に保管しておきましょう。

※通常の医療費控除と併用ができないため、いずれか一方を選択することになります。

セルフメディケーション
税 控除 対象

このマークが目印！

問 市民課 ☎ 63-1112 / 税務課 ☎ 63-1204

接骨院・整骨院の正しいかかり方

接骨院や整骨院などで施術を行うのが柔道整復師です。柔道整復師の施術は、保険証が使える場合と使えない場合があるためご注意ください。

○ 保険証が使える場合

外傷性が明らかな負傷

- 日常生活やスポーツなどでの打撲・ねんざ・肉離れなど
 - 応急処置で行う骨折・脱臼の施術
 - 医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- ※例えばこんな時
荷物運びで腰を痛めた、
階段で足首を捻った など



× 保険証が使えない場合

全額自己負担

- 単なる肩こりや筋肉疲労
- 医療機関で同じ負傷等を治療中
- 内科的な原因による病気からくる痛み
神経痛、リウマチなど
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善が見られない長期の施術
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

施術を受けるときの注意事項

● 負傷の原因を正確に伝えましょう。

「いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか」を正確に伝えて、保険証が使えるかどうか確認してください。

● 療養費支給申請書は、内容をよく確認してから自分で署名または捺印をしましょう。

療養費支給申請書は、患者が柔道整復師に国民健康保険への請求を委任するものです。記載されている負傷原因・負傷名・施術日数・金額などをよく確認し、署名または捺印してください。

● 領収書は必ずもらい、大切に保管しましょう。

後日送付される医療費通知と領収書を照合し、金額と日数に間違いがないか確認しましょう。

● 病院とは重複してかかれません。

同一の負傷について、同時期に柔道整復師と医師に重複してかかることはできませんが、長期間にわたって施術を受けても症状が改善しない場合には、内科的要因も考えられるため、医師の診察を受けましょう。

問 市民課 ☎ 63-1112

固定資産税係からのお知らせ

土地・家屋

お持ちの土地・家屋について、次のようなときは、固定資産税係にご連絡ください

- 土地の現況地目が変更になった
- 家屋の全部または一部を取り壊した
- 家屋の新築、増築、使用用途変更をした

固定資産税は、登記地目や登記床面積によらず、その年の1月1日（賦課期日）時点での現況地目や現況床面積等により評価され、その評価額に基づき税額が計算されます。現況地目や現況床面積等の修正（課税台帳の修正）には職員による現地調査が必要となりますので、必ず1月1日（賦課期日）までにご連絡ください。



土地(宅地)の税額軽減のために申告が必要です

住宅の敷地の用に供されている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」により土地の税額が軽減されます。家屋の新築や使用用途変更により新たにこの特例の適用をうけるためには、申告が必要となりますので、ご注意ください。

登記されていない家屋の名義変更は市役所でできます

登記されていない家屋（未登記家屋）を売買、相続、贈与等により名義変更される場合は、税務課での手続きが必要になります。手続きのための承諾書は税務課固定資産税係でご用意していますので、必要な方はご連絡ください。

償却資産

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産についても課税の対象となります。償却資産とは会社や個人が所有している構築物、機械、器具、備品などの事業用資産です。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、資産の所在地の市町村長に申告していただくことになります。



（地方税法第383条＜固定資産の申告＞）

償却資産の申告用紙が必要な方は、宿毛市ホームページ（<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-10/p01020302.html>）に掲載しておりますので、ご利用ください。



提出期限 令和4年1月31日（月）

申告対象となる償却資産の例

各業種共通			
応接セット、ロッカー、パソコン、コピー機、エアコン、太陽光発電設備（個人（住宅用）については、10kW以上の設備が申告対象となります。）			
小売業	喫茶・飲食店	工場・作業所	建設業
商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、看板	カウンター、室内装飾品、厨房設備、レジスター	受変電設備、旋盤、プレス機、構内舗装、門、塀	ポータブル発電機、パワーショベル、ポンプ、溶接機
病院・診療所	農業	漁業	
ベッド、手術台、医療用機器、給食用厨房	ビニールハウス、田植機、稲刈機	漁船、船舶無線、漁網、養殖用設備	

問 税務課 ☎ 63-1203

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
11	28(日)	市役所税務課	9:00 ~ 17:00
●お昼休みも納付できます。●コンビニ等で納付ください。			

納期限	固定資産税 4期	11/30	(火)
	国民健康保険税 5期		
	介護保険料 5期		
	後期高齢者医療保険料 5期		

高知けいば パルス宿毛	11月	6・7・13・14・20・21・27・28
	12月	4・5・11・12・18・19・28・29・31

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

令和3年度 第2回宿毛市子ども相談会

「ちょっと言葉が遅いかも?」「おちつきがないな」など、お子さんについて心配なことはありませんか。

この相談会は、保護者と、お子さんに関わる保育園等の機関がお子さんの発達について知り、成長発達を応援するために必要な療育支援や育児支援につなげることを目的に、専門スタッフによる発達検査や相談を実施しています。

今回が今年度最後の相談会となります。相談を希望する方は地区担当保健師や保育園・幼稚園、福祉事務所にご連絡ください。

日時 12月8日(水) 9時30分～16時(事前申込制) **場所** 宿毛文教センター

対象 未就学児 **申込締切** 11月19日(金) **予定人数** 3～4人程度(先着順)

※発達検査等の都合上、一人につき1～2時間程度かかります。

問 各保育園・幼稚園／福祉事務所 ☎ 63-1114 / 家庭児童相談室 ☎ 63-1147



保育園等入園の受付開始

令和4年度に入園を希望する方は、受付期間中に提出してください。

申込書配布開始 11月19日(金) **申込期間** 12月1日(水)～20日(月)(土日・祝日を除く)

申込場所 ●福祉事務所 ●希望する保育園、認定こども園

提出書類 支給認定申請書兼保育施設入所申込書ほか

※児童1人につき1枚・福祉事務所または保育園、認定こども園にあります。

入園基準 宿毛市内に住所を有し、保護者が就労、疾病、障害、求職活動等の理由により児童を保育できないと認められた場合

問 福祉事務所 ☎ 63-1114

新小学1年生へ ヘルメット無償配布

宿毛市では「自転車を活用したまちづくり事業」の一環として、市内の小学校入学を機にヘルメットを無償配布しています。今年度も令和4年度入学の新1年生へ、自転車の安全利用や着用の促進を図るため、安全性はもちろん、サイズ調整可能なヘルメットを配布します。

対象 市内在住で令和4年度の新小学1年生全員

申込 ●市内の保育園・幼稚園に通われているお子さんは、園を通じて連絡します。
●市内の保育園等に通われていない在宅のお子さんは、学校教育課までお問い合わせください。



問 学校教育課 ☎ 63-1102

お誕生おめでとう
(令和3年9月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
山奈町山田	よこえ 横江 英彦	冨

ご冥福をお祈りします
(令和3年9月受付分)

住所	氏名	享年
中央6丁目	山本 晴子	89

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 63-1112

乳幼児突然死症候群 (SIDS) 睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、窒息などによる事故のほか、乳幼児突然死症候群 (SIDS) という病気があります。SIDS は、何の予兆や既往症もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なります。令和元年度には全国で 78 名の赤ちゃんが SIDS で亡くなっており、乳幼児の死亡原因の第 4 位となっています。



SIDS の発症率を低くする 3 つのポイント

1 歳になるまでは、 あおむけに寝かせましょう

SIDS はうつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、うつぶせ寝の方が SIDS の発症率が高いということがわかっています。

可能であれば 母乳育児にトライしましょう

母乳で育てられている赤ちゃんの方が SIDS の発症率が低いということがわかっています。栄養方法は、母子の状態によりさまざまですが、可能であれば母乳育児にトライしてみましょう。

たばこをやめましょう

たばこは SIDS 発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙は赤ちゃんの呼吸中枢にも明らかに良くない影響を及ぼします。妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

令和 3 年度 ひだまりの会講演会

「大切な人、身近な人を亡くしたときに知っておきたいこと」

日時 12 月 11 日 (土) 受付 13 時 30 分～

講演 14 時～ (定員 50 名)

交流会 15 時 30 分～ (定員 15 名) ※交流会は自死遺族のみ

対象 県民の方どなたでも

場所 四万十市社会福祉センター (四万十市右山五月町 8 番 3 号)

※駐車場に限りがあるため、公共交通機関利用、または近隣駐車場をご利用ください。

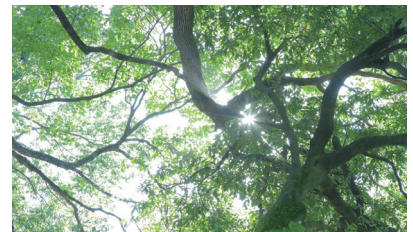
講師 (一社) 日本グリーフ専門士協会 代表理事 井手 敏郎 氏

申込期限 11 月 30 日 (火) ※事前申込制



グリーフケア知っていますか

グリーフとは、さまざまな喪失体験に伴う、深い悲しみ・悲嘆を示し、そのなかでも、家族やかけがえのない人を失うことは、人生における最も大きな喪失ともいわれます。グリーフケアは、さまざまなグリーフを抱えた方々に心を寄せ、ありのままに受け入れ、その方々がやがて希望をもつことができるよう、支援することをいいます。



ひだまりの会 (自死遺族の分かち合いの会) は、グリーフケアを目的に、大切な人を自死で亡くされた方が安心して悲しみを語ることができる場所です。大切な方を自死で亡くすと、深刻な心理的影響を受ける人が周囲に少なくとも 5～6 人いるとされています。日本では、年間 2 万人以上、高知県でも年間 100 人を超える方が自死されており、深い悲しみを抱えるご遺族は少なくありません。ご遺族の多くは残された悲しみを語ることを困難に感じ、地域や社会から孤立してしまうこともあります。ひだまりの会は本講演会の他に定例会 (毎月第 4 木曜日午後) も開催しています。匿名でもご参加いただけます。詳しくはお問い合わせください。

問 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966 FAX 088-822-6058

新型コロナ対策を踏まえた介護予防・フレイル（虚弱）対策 始めようコグニサイズ

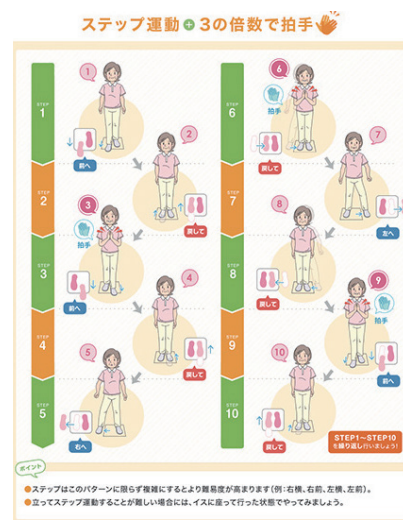
新型コロナウイルスの感染を防ぐための自粛生活が長くなり、外出や人との交流が減ると、脳への刺激が減るため、認知症の発症リスクが高まります。

認知機能を向上させ認知症のリスクを軽減する早めの対策のひとつとして、「運動」が改めて注目されています。いつまでも自分らしく生活するためにも、室内などで誰でもできる「コグニサイズ（運動）」を継続して取り組んでみましょう。

コグニサイズとは

コグニサイズとは、国立長寿医療研究センターが開発した、コグニション（認知）とエクササイズ（運動）を組み合わせた造語です。コグニション課題とエクササイズ課題を同時に行うことで、脳とからだの機能を効果的に向上させることをねらいます。

※詳しくは、ホームページまたは長寿政策課までお問い合わせください。



(国立長寿医療研究センター パンフレット「コグニサイズ」より引用)



問 長寿政策課 ☎ 63-9112

認知症についてお困りの方へ

認知症は、誰でもなりうる可能性があり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものです。状態によっては、本人や家族の負担が大きくなるため、早期発見と早期治療が大切です。

宿毛市では、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう取り組みを行っています。お気軽にご連絡ください。

認知症早期発見のためのチェックリスト

- 約束の日時や場所を間違えるようになった。
- 慣れた道でも迷うことがある。
- しまい忘れ・置き忘れが増え、いつも探し物をしている。
- 話のつじつまが合わない。
- 財布・通帳・衣類などを「盗まれた」と人を疑う。
- 「頭が変になった」と本人が訴える。
- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった。
- 自分の失敗を人のせいにする。

((公社) 認知症の人と家族の会作成「家族がつくった認知症早期発見のめやす」より抜粋)

いくつか思いあたることがあったら、相談しましょう。

地域の相談先	● 地域包括支援センター ☎ 65-7665 ● 長寿政策課 ☎ 63-9112
医療の相談先	● 認知症疾患医療センター 認知症に関する専門医療相談にお答えします。 渡川病院 (四万十市) ☎ 0880-37-4649 ● 認知症サポート医のいる病院 筒井病院 ☎ 66-0013 幡多けんみん病院 ☎ 66-2222 聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146



宿毛市の認知症に関する取り組み

● 認知症地域支援推進員

宿毛市地域包括支援センターに配置されています。宿毛市、医療機関、介護サービス提供機関など関係者との連携や調整を図りながら、認知症の方とその家族に対する相談や支援を行います。

● 「認知症の人と家族の会」宿毛家族の会 はまゆう

悩みや嬉しかったことなど、一緒にほっとする時間を過ごしませんか。
(毎月第2火曜日 宿毛市総合社会福祉センター 2階で実施)

● オレンジカフェ「はまゆう」

日々の介護や認知症等の相談にも応じています。(毎月第3火曜日 宿毛市総合社会福祉センター 2階で実施)

● 認知症サポーター「わの会」

認知症サポーター養成講座を受けた後、認知症サポーターとして地域の見守りや認知症の啓発活動を行っています。

問 長寿政策課 ☎ 63-9112 / 地域包括支援センター ☎ 65-7665



母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
10 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:00 ~ 10:00

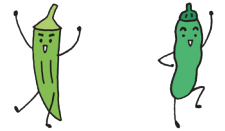
赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
2 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30
	宿毛市総合社会福祉センター	9:30 ~ 11:30

1歳6か月児、3歳児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
1 水	宿毛文教センター	12:15 ~ 12:45



成人保健

子宮頸がん検診および乳がん検診

日	場 所	子宮頸がん検診 / 乳がん検診
10 金	宿毛文教センター	予約制

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	9月18日(土)
胃がん検診	9月18日(土)
大腸がん検診	9月29日(水) 回収分
前立腺がん検診	9月18日(土)
子宮頸がんおよび乳がん検診	8月28日(土)

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当
☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

献血バスがやってきます

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml 献血の推進にご協力をいただいております。皆さんの善意の申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、ご協力をお願いします。

※コロナワクチンを48時間以内に接種された方は献血をご遠慮いただいております。

月 日	実 施 場 所	受 付 時 間
11月24日(水)	幡多けんみん病院	13:00 ~ 17:30
11月25日(木)	市役所	9:00 ~ 12:00
		13:15 ~ 15:30

問 健康推進課 ☎ 63-1113

犬のしつけ方教室のご案内

南海トラフ地震等の災害が発生した時、うちの子は避難所に連れて行けるかしらなどとお悩みではありませんか。ペットと一緒に「同行避難」するため、普段からやるべきしつけや健康チェックについて学びませんか。

※新型コロナウイルスの感染状況により中止になる可能性があります。ご了承ください。



日時 12月12日(日) 10時~12時

場所 高知県幡多総合庁舎 **参加費** 無料

対象 ※狂犬病予防注射・ワクチン接種済み、最低限社会化された犬に限る

●犬の飼い主さん、飼い主さんになりたい方(先着10名) ●飼い主さんと飼い犬(先着5組)

内容 ●犬の飼い方~愛犬と幸せに暮らすために~ ●しつけ方のデモンストレーション(ハウストレーニングなど)

講師 (公社)日本愛玩動物協会 高知県愛玩動物協会 代表 斉藤 喜美子 先生

問 高知県幡多福祉保健所 ☎ 0880-34-5119

はなちゃんバス だより



宿毛市コミュニティバス「はなちゃんバス」は、平成29年10月に本格運行を開始し、今年で4年が経過しました。郊外から市街地へ、そして市街地内における移動手段として、今後も市民の皆さんを乗せて元気に運行します！「乗りたいけど乗り方がわからない」「バス停の場所や時間がわからない」という方はお気軽に企画課までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、乗車の際は必ずマスクの着用をお願いいたします。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	合計
	楠山線	栄喜線	舟ノ川線	出井線	藻津線	
年間運行日数	52日	51日	51日	52日	51日	257日
年間利用者数	1,627名	1,816名	1,357名	1,307名	1,800名	7,907名
1日平均利用者数	31.3名	35.6名	26.6名	25.1名	35.3名	30.8名

令和2年10月～令和3年9月



これからも
よろしく
お願いします

問 企画課 ☎ 63-1118

すくすくもっと



たかや
高屋

ひまり
陽莉ちゃん
(7歳)

ゆうと
郁人くん
(6歳)

ふうか
芙蓉ちゃん
(3歳)

メッセージ…
これからも
すくすく元気に
仲良く大きくなってね♪

「すくすくもっと」ぼしゅうちゅう

市内在住のお子さん（小学生以下）の写真を随時募集しています。
①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤保護者氏名、
⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッセージ（絵文字含む
50字以内）⑩掲載希望月（ない場合、記入不要）をご記入のうえ
写真と一緒に提出ください。

応募方法 ●メール ●持参 ●郵送

注意事項

- 中学生以上のご兄弟姉妹が一緒の写真も掲載可能。
- 保護者の承諾を得た写真に限る。●応募多数の場合は抽選。
- 郵送の場合は写真の返却不可。
- 掲載希望月があれば、前月の10日までにご提出ください。

提出先 〒788-8686 桜町2番1号 企画課広報統計係
☎ 63-1118 ✉kikaku@city.sukumo.lg.jp

広報に掲載された方にはポストカードをプレゼント

11月の行事予定

イベント・行事等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため中止となる場合があります。

日	曜	内 容	時 間	場 所	問い合わせ先
		図書館読書クイズ（～11月25日）	10:00	坂本図書館	坂本図書館 ☎ 63-2654
		図書企画展示（～11月25日）	10:00	坂本図書館	坂本図書館 ☎ 63-2654
1	月	ふれあい保育（園説明会）	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
3	水	奥谷博・無窮へ 観覧ツアー	6:00	宿毛駅発	（一社）宿毛市観光協会 ☎ 63-0801
		宿毛の大工職人が創る組子細工展（～14日）	9:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
6	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		第6回幡多地区障害者陸上競技大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		幡多地区中学女子バレーボール新人大会（～7日）	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		ゆめ・スマイルイベント「お寺こども会」	10:00	清宝寺本堂	NPO 法人ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
		こども食堂ゆめ	12:00	みんなのおうち	こども食堂 ☎ 090-5146-7529
7	日	高知県内一斉避難訓練	9:00	県内全域	危機管理課 ☎ 63-0951
		小学生ソフトボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第66回高松宮賜杯2部 幡多予選（軟式野球）	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第49回宿毛市芸術祭	12:00	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎ 63-3394 宿毛市文化協会会長 ☎ 63-2261
		ビリギャル教育講演会	14:00	宿毛市総合社会福祉センター	中央公民館 ☎ 63-2618
8	月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
		宿毛文教センター殺虫消毒日	終日	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
10	水	出張無料法律相談	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	（公財）暴力追放高知県民センター事務局 ☎ 088-871-0003
11	木	ほっと広場*西～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	西地区防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 63-1113
		マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
13	土	西日本ソフトボール大会（～14日）	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		宿毛!! ワクワクたいけんひろば	アロマ壁掛け 10:00 自由来館 13:00	正和児童館	（特非）じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		宿毛の大工職人が創る組子細工展 組子細工ワークショップ	10:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
		寒蘭の里とさ宿毛展示大会（～14日）	12:00	和田体育館	商工観光課 ☎ 63-1119
		読み聞かせ講座	14:00	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎ 63-2654
14	日	水辺の清掃活動	8:30	大島公園・咸陽島公園 脇本海岸・松田川親水公園	産業振興課 ☎ 63-1117
		体協主催バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第66回高松宮賜杯2部 幡多予選（軟式野球）	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
		宿毛の大工職人が創る組子細工展 音楽イベント	14:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
15	月	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
16	火	出張年金相談※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）
17	水	ほっと広場*南～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	宿毛市総合社会福祉センター	健康推進課 ☎ 63-1113
		宿毛市戦没者追悼式	10:30	宿毛文教センター	福祉事務所 ☎ 63-1114
18	木	通学路安全の日	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
19	金	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
20	土	宿毛!! ワクワクたいけんひろば	手作り石鹸 10:00 自由来館 13:00	正和児童館	（特非）じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	13:30	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
		Summer Night Run 宿毛	17:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		イルミネーション in 宿毛まちのえき林邸 点灯式	18:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛商工会議所 ☎ 63-3123
21	日	第66回高松宮賜杯2部 幡多予選（軟式野球）	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第49回すくも俳句大会	10:00	宿毛文教センター	すくも俳句会 ☎ 63-3001
		宿毛市クリーンデー（予備日 11月28日）		市内全域	環境課 ☎ 63-1697
23	火	第3回陸上競技講習会（中・高）	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
24	水	献血	13:00	幡多けんみん病院	健康推進課 ☎ 63-1113
25	木	献血	9:00 13:15	宿毛市役所	健康推進課 ☎ 63-1113
		マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
26	金	いきがい大学	13:30	宿毛文教センター	長寿政策課 ☎ 63-9112
		認知症予防教室	14:00	聖ヶ丘病院	聖ヶ丘病院 ☎ 63-2146
27	土	スクスカップ（～28日）	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		マイナンバーカード交付・電子証明書休日窓口開設日（～28日）	10:00	市民課	市民課 ☎ 63-1112
28	日	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 63-1115
30	火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎ 63-0948

今年も宿毛の夜を輝かせます。見に来てね!!

SUKUMO YEG Winter Illumination 2021

イルミネーション

in 宿毛まちのえき林邸

イルミネーション点灯期間

2021 **11/20** ⊕ ~ 2022 **1/15** ⊕

点灯時間 17時~22時

イルミネーション点灯式

11/20

18時 小雨決行・雨天中止

イベントスケジュール *

11月20日 ⊕ 15:00~20:00

- オープニングセレモニー 時間/15:00
- 宿毛中学校 吹奏楽 演奏 時間/15:10~
高知で活動中のチューバパー
- 「ちゃがまらん」イベント 時間/15:40~18:15~
- 片島中学校 吹奏楽 演奏 時間/16:00~
- エレクトーン演奏 (荻々下郁さん) 時間/16:40~
- イルミネーション点灯式 時間/18:00
- 園児・児童作成のランタン展示 時間/18:00~
市内の保育・幼稚園児に「サンタさんへのお願いごと」というテーマで絵を描いてもらっています。
- トワイライトエクスプレス 演奏 時間/19:15~
- バルーンアート (慶典出海さん) 時間/15:00~18:00
- テイクアウト屋台 お持ち帰りできる美味しい物を販売しています。 時間/15:00~20:00

林邸イルミネーション フォトコンテスト

【募集期間】 2021年11月20日 ⊕ ~ 2022年1月15日 ⊕ @Instagram

コンテスト応募方法

① 公式アカウントをフォロー



InstagramのカメラやQRコードリーダーからQRコードをスキャンして下さい。

宿毛商工会議所青年部 Instagram公式アカウント [SUKUMOYEG]をフォロー

② 指定ハッシュタグを付ける

#宿毛YEG
#林邸イルミネーション
上記2つのハッシュタグを付けて投稿してね!

金賞 1名 2万円分 特産品セット
銀賞 2名 1万円分 特産品セット
銅賞 3名 5千円分 特産品セット

入賞者の皆様にはInstagram内DMにて連絡させていただきます。

※入選作品に関しては宿毛YEGのSNSにて発表する予定です。本事業で取得した個人情報については本事業以外には使用いたしません。

※他のフォトコンテスト等に応募した写真は著作権や使用権の関係上、審査対象外となる可能性がありますので応募しないようにしてください。
※応募写真に関しては著作権は撮影者に帰属しますが、主催者のSNSやチラシ、ポスター作成など広報活動に応募者の承諾を要することなく無償で利用できるものとします。



宿毛まちのえき林邸 〒788-0001 高知県宿毛市中央3丁目1-3

※新型コロナウイルス対策のため、入場の際にはマスクの着用・検温・手指の消毒をお願いします。
※悪天候や新型コロナウイルスの影響により、イベントは変更または中止する場合がございます。中止の場合は宿毛YEGのSNS等で告知します。

主催 宿毛商工会議所 青年部 YEG
事務局/〒788-0000 高知県宿毛市宿毛1748-3
TEL.0880-63-3123 FAX.0880-63-4436
後援/宿毛市、宿毛商工会議所

人のうごき 人口 19,606(-21) 男 9,209(-14) 出生 2 転入 38
(R3.10.1 現在) 世帯 10,028(-4) 女 10,397(-7) 死亡 21 転出 40

UD FONT 広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも読みやすいUDフォントを使用しています